

## 平成21年度社会福祉法人いいたて福祉会事業計画

### 1. 基本方針

特養30床開所、新エネルギー（チップボイラー）の運転が本年度よりスタートし、施設自体もかなり大きな規模となることから、その運営や経営も大変難しい状況になることが予測される。

しかし、福祉会として、子どもから高齢者まで地域に根ざしたサービスを提供するために各事業の安定化を図ることが最重要視されることから定期的な理事会・評議員会・監事会を開催し、法人役員として経営のみならず積極的に運営に参画し、安全且つ安定した施設づくりを目指す。

### 2. 事業内容

#### ・理事会・評議員会・監事会の開催

ア. 理事会年4回、評議員会年2回、監事会年1回を基準に開催する。

- 予算、決算、基本財産、事業計画及び事業報告の審議
- 定款及び諸規程変更の審議
- その他必要に応じて臨時に理事及び評議員を召集し審議する。

#### ・役員研修等

ア. 関係機関が主催する役員研修会に参加する。

- 県主催の役員研修

イ. 先進施設、関連施設等への視察研修を実施

- 充実した運営及び経営のノウハウに関すること。
- 他施設から取り入れられるものの研究等

### 3. その他

ご利用者及びご家族等と役職員のコミュニケーションを図る交流会を実施

- 主行事に参加（当会が運営する各事業所の主行事に案内通知をする。）
- ホーム家族会と当会役職員の交流会を実施
- 保育所の保護者会と役職員の交流会を実施